

発議第 3 号

オスプレイの配備、全国への訓練地拡散に反対する意見書

上記の意見書を別紙のとおり提出します。

平成 26 年 9 月 12 日

提 出 者

八雲町議会議員 横 田 喜世志

賛 成 者

八雲町議会議員 佐 藤 智 子

八雲町議会議長 能登谷 正 人 様

オスプレイの配備、全国への訓練地拡散に反対する意見書

日米両政府は、沖縄県の米海兵隊普天間基地（宜野湾市）に配備されている垂直離着陸機MV22 オスプレイの作戦、訓練など行動範囲を全国に一気に拡大する動きを強めている。防衛省がオスプレイ訓練移転先として、北海道大演習場をはじめ、全国で5カ所を候補地としていることが判明した。

オスプレイは、米海兵隊が任務とする他国への侵攻作戦を強化するために導入した新型輸送機である。開発段階で墜落事故を繰り返し、多数の死者を出している。2012年の普天間基地への配備直前にも、アフリカ・モロッコで墜落し、米兵2名死亡、米フロリダ州で墜落し、5名が負傷など事故を相次いで起こしている。一連の事故は、オスプレイの元技術データ主任分析官が述べているように、「オートローテーション機能（自動回転）の欠如により、事故はいつか起こりうる」「エンジンが停止すればMV22は操縦不能になり、どこにでも墜落する」という構造的欠陥によるものである。

防衛省の「航空機の安全性の確保に関する訓令」は、「全発動機が不作動である状態で、出来る限り自動回転飛行により安全に侵入し、着陸できるものでなければならない」と航空法に準拠し、自衛隊機にも自動回転能力を求めている。したがって、オスプレイは防衛省が定める安全基準を満たしていない。

アメリカでは、オスプレイの騒音や環境に悪影響を与える可能性があるとして、テスト飛行を取りやめたところもある。ところが米軍は、沖縄では「学校や病院を含む人口密集地域上空を避ける」とした日米合意に違反する危険な飛行を繰り返している。

政府は2015年度から陸上自衛隊に導入するオスプレイを、佐賀航空に配備することと、米軍普天間基地の移設が完了するまでの間、海兵隊のオスプレイも暫定配備する事を明らかにした（米軍の暫定移駐については米側から数日後に拒否された）。沖縄県の仲井間弘多（なかいま ひろかず）知事が、普天間基地に代わる新基地建設のため、名護市辺野古沿岸域の埋め立てを承認したのと引き換えに、現在24機態勢のオスプレイの半分程度を県外に配備するよう求めたことによる。これは、辺野古の海兵隊新基地を拠点にして、オスプレイの沖縄配備を恒久化するとともに、騒音被害や墜落など重大事故の危険を全国に拡散するものでしかない。

よって、八雲町議会は、道（市町村）民の生命、財産及び安心、安全な生活を守る立場から、MV22 オスプレイの国内への配備及び北海道はもとより、全国への訓練地移転と訓練空域拡大に強く反対するものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成26年9月12日

北海道二海郡八雲町議会議長 能登谷 正 人

提 出 先
衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
防衛大臣